

長井市告示 第40号

令和8年度長井市動画撮影編集等業務委託公募型プロポーザル実施要領を次のとおり定める。

令和8年2月25日

長井市長 内谷 重治



令和8年度長井市動画撮影編集等業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、長井市が市の動きや出来事などを動画配信するための動画撮影編集等に係る業務の委託者選定のために実施する公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

令和8年度長井市動画撮影編集等業務委託

(2) 業務内容

別紙1「令和8年度長井市動画撮影編集等業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和8年3月31日から令和9年3月31日まで

※地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 提案に係る上限額

2,772千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(6) 費用

取材、写真・動画撮影、編集、打ち合わせ、企画提案、成果物納品、取材のための交通費等、本業務に係る全ての費用を含むものとする。

3 プロポーザル参加者募集

(1) 募集方法

長井市ホームページで公募する。

(2) 公募期間

告示の日から令和8年3月6日（金）午後5時まで

(3) 参加要件

業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- ア 長井市内に主たる事業所（本社、本店）を有する法人または長井市内に住所を有する個人。
- イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- ウ 長井市が定める入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- エ 次のいずれにも該当しないこと。
 - (ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条。以下この号において「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)
 - (イ) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - (ウ) 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
 - (エ) 役員等(プロポーザルに参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。)に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
 - (オ) プロポーザルに参加する個人から長井市との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
 - (カ) 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人
- オ 市税を滞納していない者（ただし、国民健康保険税の納付状況は勘案しない。）
- カ その他、長井市の契約の相手方として不適当でないと認められる者
- キ 必要な取材活動、写真・動画撮影を行い、音響や音声、テロップ等を効果的に使用しながら、利用者が視聴しやすく親しみやすい形で編集し情報発信ができること。
- ク 業務の遂行に当たって、次に示す体制がとれること。
 - (ア) プロポーザル審査に係る企画・提案を行ったスタッフと同一のスタッフが契約期間を通じて業務を担当すること。
 - (イ) 市政や市内の地域事情に詳しく、常に連絡の取れるスタッフを配置し、そのスタッフが責任を持って広報担当者との連絡調整をすること。

4 スケジュール

令和8年2月25日（水）	公募開始
2月27日（金）午後5時	質問の提出期限
3月4日（水）	質問への回答予定
3月9日（月）午後5時	参加申込期限

3月11日(水)午前9時30分 面接審査

5 質問書の提出

本要領又は仕様書に質疑がある場合は、2月27日(金)午後5時必着で持参又は郵送により、質問書(様式第3号)を提出すること。郵送の場合は、必ず、郵便物の引受から配達までの送達過程を記録する「一般書留」で郵送すること。回答は、3月4日(水)まで質問書提出者全員に電子メールにて行う。

6 参加申込方法

(1) 申込期限

令和8年3月9日(月)午後5時必着

(2) 提出書類

- ア 申込書(様式第1号)…1部
- イ 業務実績書(様式第2号)…9部
- ウ 企画・提案書…9部

別添「令和8年度長井市動画撮影編集等業務委託仕様書」に関する企画・提案等を記載したもので、A4サイズ(枚数は20ページ以内)とする。なお、下記の内容について記載すること。

(ア) 当該業務を行うに当たり使用する予定のカメラ、ビデオ、パソコン等の機材

(イ) 業務を行う人員体制

(ウ) 情報発信に係る制作フロー(業務内容と日程等のスケジュール)

エ 令和8年度長井市動画撮影編集等業務委託キャンプ仕様書に基づいた1作品。

オ 見積書…1部

(ア) 履行期間内に本業務内容を実施するための費用について作成すること。

(イ) 費用の項目や単価はできる限り詳細に明記し作成すること。

(ウ) 見積書及び積算内訳書の作成に当たって、前提条件・情報が不足している場合は、提案者において仮説を立て、それを前提条件と明記し対応すること。

(エ) 金額は、消費税を除く金額及び消費税を含む金額の両方を記入すること。

カ その他

本市の指名競争入札参加登録簿に登録されていない場合は、別表1の書類を併せて提出すること。

(3) 提出に当たっての留意事項

ア (2)の提出書類は書面及び電子データを提出すること。

イ 書面での提出は、本要領に指定がない場合、A4版で提出すること。A3版で提出する書類は折り込んで、A4版と同等のサイズで提出すること。

ウ 電子データは、マイクロソフト・ワード、エクセル、パワーポイントで閲覧可能な形式又はPDF形式によるものとし、メール等で提出すること。

(4) 提出方法

- ア 持参又は郵送により提出することとし、郵送の場合は、必ず、郵便物の引受から配達までの送達過程を記録する「一般書留」で郵送すること。
- イ 既に送達した企画提案書等の訂正、差替え及び再提出は認めない。
- ウ 提出期限を過ぎて到達したもの、普通郵便、宅配便など、指定の方法以外で送達されたものは受理しない。

(5) 提出先

下記 12 のとおり

7 審査方法

参加要件を満たし、指定の提出物があった者について、面接審査（提出書類等に基づくプレゼンテーションとヒアリング）を実施する。審査は、令和 8 年度長井市動画撮影編集等業務委託公募型プロポーザル審査委員会が、別紙 2「令和 8 年度長井市動画撮影編集等業務委託公募型プロポーザル審査評価表」の審査基準に基づき契約候補者を選定する。面接審査の詳細な時間については参加予定者に対して別途通知する。

- (1) 日 時：令和 8 年 3 月 11 日（水）午前 9 時 30 分から
- (2) 場 所：長井市役所 3 階 防災研修室 2・3
- (3) 内 容：プレゼンテーションの順番は、参加表明書の受付順に行う。プレゼンテーションは原則として、企画提案書及びカンパ作品をモニター投影することにより説明すること。資料の差替えや追加は認めない。出席者は 3 名以内とし、オンラインによる参加は認めない。
- (4) 設定時間：1 事業者につき 20 分（プレゼンテーション 10 分、ヒアリング 10 分）
- (5) そ の 他：審査委員会は非公開とする。

市が HDMI で接続可能なモニターを準備する。

パソコン等は各自準備すること（Mac 端末不可）。

8 審査結果の通知

結果については、全参加者に対して速やかに通知する。ただし、審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。

9 契約の締結

- (1) 審査委員会において契約候補者となった者と提案された内容を基本として協議を行い、仕様を確定させたうえで、契約を締結する。
- (2) 契約候補者との契約締結の協議が不調に終わった場合は、次点事業者と交渉することとする。
- (3) 契約について、市と契約を締結する者は、委託業務の全部若しくはその主たる部分を一括して第三者に委託してはならないものとする。

10 無効又は失格

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 会社更生法の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) プレゼンテーションに欠席した場合。
- (6) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合。

11 その他留意事項

- (1) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書、見積書等は返却しない。
- (3) 本要領に定めのない事項については、適宜市が判断するものとする。

12 提出と問い合わせ先

長井市総合政策課秘書・広報室 担当：白田、齋藤

住所：〒993-8601 長井市栄町1-1

電話：0238-82-8000 FAX：0238-87-3367

E-mail publicity@city.nagai.yamagata.jp

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

別表1

本市の指名競争入札参加登録簿に登録されていない場合は、下記の書類を併せて提出すること。

提出部数 各1部

番号	提出書類名	摘要
1	登記事項証明書（原本）	（法人） 商業登記簿謄本（現在事項証明書、履歴事項全部証明書でも可） （個人） 住民票等住所がわかる証明書 ※ 発行後3か月を超えないもの
2	納税証明書（原本）	下記の「表1」を参照 ※ 発行後3か月を超えないもの
3	印鑑証明書（原本）	参加表明書を提出するために押印した実印の証明書 ※ 発行後3か月を超えないもの
4	暴力団排除に係る誓約書	様式第4号
5	委任状	任意様式 支店・営業所の場合、本社の委任状
6	提出書類チェックリスト	任意様式 提出書類をチェックすること。 提出書類の先頭に添付し書類番号の順に並べて不足等がないように提出すること。

「表1」

区 分	市税関係（長井市市民課にて交付）	国税関係（最寄りの税務署にて交付）
市内の個人業者	個人市民税⇒納税証明書 （完納証明書ではありません）	消費税 ⇒納税証明書「その3」
市内の法人	法人市民税⇒納税証明書 （完納証明書ではありません）	消費税 ⇒納税証明書「その3」
市外の個人業者		所得税・消費税 ⇒納税証明書「その3の2」
市外の法人		法人税・消費税 ⇒納税証明書「その3の3」

令和 8 年度長井市動画撮影編集等業務委託仕様書

1 委託業務名

令和 8 年度長井市動画撮影編集等業務委託

2 目的

市内外に向けて、迅速かつ分かり易く市政情報等を提供するため、動画による情報発信を行い、既存の情報伝達手段との連携により、市の広報機能の強化と PR を図る。

3 契約期間

令和 8 年 3 月 31 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約

4 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 委託業務の内容

(1) 取材・撮影

下記のイベント等について、発注者と協議の上、取材・撮影を実施すること。なお、県外でのイベントなども撮影を要する場合は、同行し取材・撮影を行うこと。

ア 長井市内の風景・開花状況

イ 観光イベント

ウ 長井市の行政情報

(2) イベント情報・市政情報発信動画の編集

(1) で取材した長井市のイベント情報・市政情報を発信する動画を下記のとおり編集すること。

ア 編集本数：36 本（1 月当たり 3 本を目安）

イ 動画時間：2 分程度（1 本当たり）

(3) 特集動画の企画・編集

長井市の重要施策をまとめる特集動画を企画・編集すること。企画内容については、発注者と協議の上決定すること。

ア 編集本数：2 本

イ 動画時間：2 分程度（1 本当たり）

(4) 動画の制作

動画データの形式は以下のとおりとし、編集完了後速やかに納品すること。

ア 動画フォーマット：.mp4

イ ビットレート：8 Mbps 以上

ウ 解像度：1280×720（720P）以上

エ アスペクト比：16:9

オ 音声エンコード： H.264 コーデックまたは、AAC-LC

(5) サムネイル画像の作成

Youtube 等の SNS にアップする際に掲載するサムネイル画像についても作成し、(4)の動画データと併せて納品すること。

(6) 動画の管理

ア 編集を行った動画は、配信前にデータを発注者に提出し、確認を受けること。

イ 編集された映像については、委託期間中のものをすべて蓄積すること。

ウ 受託者は発注者の求めに応じ、委託期間中に撮影した編集前の動画データを提出すること。

6 報告

受託者は毎月末に部分業務完了報告書を提出し、委託者により業務完了の確認を受けること。

7 納品物

(1) 編集した動画データ

(2) 動画データに対応したサムネイル画像

(3) 編集前の動画データ（発注者から要求があったもの）

8 その他

(1) 本委託業務で撮影した映像などに係る著作権は、第三者が権利を有する部分を除き、長井市に全て帰属する。

(2) 受託者は、常に長井市職員と密接な連携を図り、長井市の意図について熟知の上、作業に着手し、能率的・効果的な進捗に努めること。

(3) 業務の遂行に当たっては、関係法令を遵守するとともに、長井市規程、要領などを遵守すること。

(4) 受託者は、本業務の遂行に当たり、本業務に関係するしないにかかわらず、長井市のデータなどについて、許可なく持ち出しなどを行ってはならない。また、関連データなどは、漏洩、滅失、その他の事故などの予防に十分注意し、業務の信頼性・安全性の確保に努めること。

(5) 本仕様に記載のないものについては、発注者と受託者が協議して決定する。

令和8年度長井市動画撮影編集等業務委託公募型プロポーザル審査評価表

それぞれの項目について数字に○をつけてください。

		配点	評価				
(1) 技術点 (合計90点)							
1	実績 (10点)		満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	①これまで行政対応経験、プロモーション活動、動画配信に関する実績や経験に優れているか。	10	10	8	6	4	2
2	企画・提案書 (20点)		満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	①業務の目的を十分に理解し、業務への意欲があるか。	10	10	8	6	4	2
	②本市の魅力を伝えるための企画提案がなされているか。	10	10	8	6	4	2
3	体制 (30点)		満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	①適切な業務行程と役割分担が具体的に提案され、それらが実施可能であるか。	10	10	8	6	4	2
	②発注者と迅速かつ的確な連絡調整が可能であるか。	10	10	8	6	4	2
	③業務の実施に必要な十分な機能を有した機材等が整っているか。	10	10	8	6	4	2
4	キャンプの編集力 (30点)		満足	やや満足	普通	やや不満	不満
	①制作意図を理解し、長井市の魅力が伝わる内容になっているか。	10	10	8	6	4	2
	②動画に使用する映像・画像素材は適切か。	10	10	8	6	4	2
	③音楽やテロップなどが効果的に使われているか。	10	10	8	6	4	2
(2) 価格点 (合計10点)							
	全業務合計の見積もり金額を基に、以下によって点数を算出 【10×(参加者中最低見積金額/当該参加者見積金額)】 ※小数点第2位以下を四捨五入	10	—				
合計		100					

※事務局記入

1	小計	
2	小計	
3	小計	
4	小計	
	価格点	
	合計	

令和 8 年度長井市動画撮影編集等業務委託 カンプ仕様書

次の仕様に基づき、動画を提出すること。

【動画規格等】

(1)内 容 長井市の『スマートシティ』を PR する動画
(概ね 1 分程度)

※参考資料 あやめレポ Vol. 85

- ① 長井市ホームページ（広報ながい、あやめレポ含む）、フェイスブック、長井市公式チャンネル「ながいチャンネル」に掲載している写真や動画の活用すること。独自に撮影した写真や動画の使用も可能。
- ② 映像、画像素材のほか、音楽やテロップなどを効果的に活用すること。
- ③ 画像・映像・音楽などは、著作権等に配慮すること。

(2)データ保存形式

基本的な動画（データ）保存形式は以下とし不明な場合は市と協議すること。

- ・動画フォーマット：.mp4
- ・ビットレート：8 Mbps 以上
- ・解像度：1280×720（720P）以上
- ・アスペクト比：16:9
- ・音声エンコード：H.264 コーデックまたは、AAC-LC

(様式第1号)

公募型プロポーザル方式業務委託参加申込書

1. 件名 令和8年度長井市動画撮影編集等業務委託

2. 申請日

令和 年 月 日

3. 応募者

①住所

②商号または名称

③代表者職氏名

㊞

④電話番号と FAX 番号

⑤メールアドレス

(様式第2号)

業務実績

年度		業務名	
発注者		履行期間	
業務概要			

年度		業務名	
発注者		履行期間	
業務概要			

年度		業務名	
発注者		履行期間	
業務概要			

年度		業務名	
発注者		履行期間	
業務概要			

注) 過去3年以内の類似業務の請負実績を記入すること。

(様式第 3 号)

質 問 書

令和 年 月 日

所在地

電話番号

商号または名称

代表者

令和 8 年度長井市動画撮影編集等業務委託公募型プロポーザルについて、次のとおり質問します。

【質問事項】

(枠が不足する場合は、別紙に渡って記載してください。)

【質問受付期間】

令和 8 年 2 月 27 日(金)午後 5 時必着

(担当者)

担当部署

氏 名

電話番号

E-mail

(様式第4号)

誓 約 書

令和 年 月 日

長井市長 宛

本店所在地
商号又は名称
代表者資格氏名

印

令和8年度長井市動画撮影編集等業務委託公募型プロポーザルの参加表明に当たり、
当社（私）は下記事項について誓約します。

また、長井市が確認のため、長井警察署に照会することについて承諾いたします。

記

- 1 当社（私）及び当社の役員は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員ではありません。
また、暴力団や暴力団と関係がある企業との契約や私的交際等いかなる名目であっても関係を持たず、暴力団等の不当介入に対しては、長井市や警察等の関係機関と協力の上その排除に努めます。
- 2 競争入札又は見積において公正な執行を妨げません。また、公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るために連合しません。
- 3 今後とも建設業法や独占禁止法等の関係法令を遵守し、社会から信用され、信頼される企業づくりに努めるとともに、長井市から受注した場合には、長井市の指導、要請等に誠実に対処します。
- 4 この誓約が事実と相違することが判明した場合は、長井市から競争入札参加資格の取消し、指名停止、契約解除等のいかなる措置を受け、かつ、その事実を公表されても異存ありません。